医政総発 0619 第２号
令和８年６月 19 日

各都道府県衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医政局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

都道府県における病院薬剤師確保の手引きについて

平素から厚生労働行政の推進につきまして、多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都道府県においては、医療計画に基づき、地域の実情に応じた薬剤師確保策を計画的かつ継続的に推進していくことが求められており、令和５年６月に薬剤師確保策を検討する際の参考として、薬剤師確保に関する目標設定や施策の方向性、個別の支援策等についてまとめた「薬剤師確保計画ガイドラインについて」（令和５年６月９日付薬生総発 0609 第２号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）を発出しております。

この度、令和７年度医政局総務課医療提供体制確保対策等委託費「病院薬剤師の確保及び業務改革推進事業」において、各都道府県における病院薬剤師確保に係る医療計画への記載内容や、地域医療介護総合確保基金の活用実態、都道府県（医務課、薬務課）と職能団体（薬剤師会、病院薬剤師会等）の連携実態や課題を収集し、職能団体との連携が円滑に進むことを目的とした、都道府県向けの「都道府県における病院薬剤師確保の手引き」を作成しました。

本手引きは、薬剤師確保計画ガイドラインに係る具体的な検討手順や、関係団体との調整・連携方法等の実務上の運用についての内容を充実させており、都道府県が病院薬剤師確保策を実行するにあたって、実務的な参考資料としてご活用いただきたいと考えております。

貴部（局）におかれては、内容について十分に御了知の上、関係部局、管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に周知いただくとともに、その取扱いに遺漏なきようお願いいたします。

都道府県における病院薬剤師確保の手引き
第１版

厚生労働省医政局総務課

目次

第１章　本手引きの目的 4

第２章　病院薬剤師確保の基本方針 6

第３章　都道府県における体制整備 7

１．都道府県内の現状・課題把握 7
２．都道府県内部への病院薬剤師確保に関する理解促進 8
３．都道府県内での他部署との連携 9
４．関係団体との連携体制の構築 10
５．会議体の設置 11
６．都道府県内の現状・課題の共有 12
７．対応策の企画 13

第４章　都道府県における個別施策の推進 15

１．薬学生等に向けた対策 15
（１）　インターンシップ・職場体験の実施 15
（２）　就職説明会・マッチングイベント開催 18
（３）　研修体制の整備 20
（４）　キャリア形成講義 20
（５）　病院見学会 21
（６）　地域医療体験 22
（７）　奨学金支援 25
（８）　病院の魅力発信のためのコンテンツ作成 29
（９）　病院薬剤師による個別相談 32
（１０）ダイレクトメールの発信 32
（１１）高校生・中学生への啓発 33
（１２）オープンキャンパス支援 37
２．現役薬剤師に向けた対策 39
（１）　都道府県内病院への出向支援 39
（２）　業務改善支援・勤務環境改善支援 41
（３）　薬剤師の資質向上支援 41
３．潜在薬剤師に向けた対策 42
（１）　潜在薬剤師へのコンタクト 42
（２）　復職支援研修の実施 42
（３）　マッチング支援 46

４．その他の対象に向けた対策 46
（１）　病院経営層への理解促進..... 46
（２）　一般層（都道府県民等）への理解促進..... 46

第５章　個別施策の評価..... 48

第１章　本手引きの目的

令和３年６月に公表された「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ」においては、薬剤師に地域偏在や業態偏在が生じていることが指摘され、地域の実情を踏まえ、病院の機能・規模やチーム医療の観点から、病院ごとに必要な薬剤師数、業務等の情報を把握した上で、病院薬剤師の確保対策を考える必要があることが示された。

また、「第８次医療計画等に関する検討会」において薬剤師の確保に関する議論が行われ、「医療計画について」(令和５年３月 31 日付け医政発 0331 第 16 号厚生労働省医政局長通知）の別紙「医療計画作成指針」においては、病棟薬剤業務やチーム医療等を中心とした業務・役割のさらなる充実に必要な病院薬剤師の確保を図る観点から、薬剤師の就労状況を把握すること、地域医療介護総合確保基金の積極的な活用を含め、地域の実情に応じた薬剤師確保策を講じること、さらに確保策の検討・実施にあたっては、都道府県（薬務主管課、医務主管課）と都道府県薬剤師会・病院薬剤師会等の関係団体が連携して取り組むことが明記されている。

このため都道府県においては、策定した医療計画に基づき、地域の実情に応じた薬剤師確保策を、必要な体制整備を図りつつ計画的かつ継続的に推進していくことがもとめられており、令和５年６月に厚生労働省医薬局総務課より薬剤師確保策を検討するに際しての参考として、薬剤師確保に関する目標設定や施策の方向性、個別の支援策等についてまとめた「薬剤師確保計画ガイドラインについて」（令和５年６月９日付薬生総発 0609 第２号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）が発出されている。

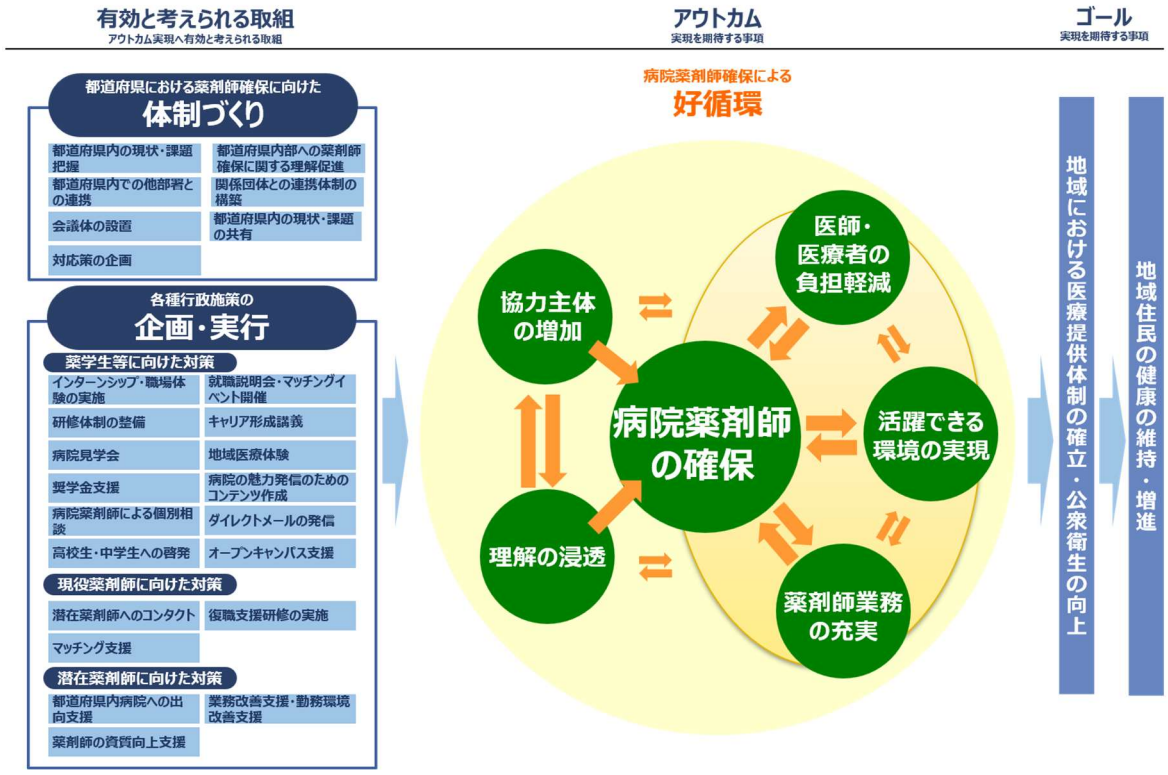

図 1　本手引きの活用による都道府県における病院薬剤師確保に係る全体像

本手引きは、薬剤師確保計画ガイドラインを実行に移すため各施策について具体的な検討手順や関係団体との調整・連携方法等の実務上の運用についての内容を充実させており、都道府県が病院薬剤師確保策を実行するにあたって実務的な参考資料として参照されたい。

本手引きが都道府県で活用されることにより、各都道府県において病院薬剤師の確保が進む好循環が生まれ、地域における医療提供体制の確立や公衆衛生の向上により、その先にある地域住民の健康維持や増進につながることに期待している（図１）。

なお、本手引きは、特定の施策等の実施を一律に求めるものではなく、各都道府県がそれぞれの地域特性や体制に応じて、実現可能な病院薬剤師確保策を検討・選択する際の参考資料として活用されることを想定している。

第２章　病院薬剤師確保の基本方針

薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保することを任務とする（薬剤師法第１条）。

病院薬剤師は、医療機関において薬物療法に関与する薬剤の専門家として、調剤業務、病棟における薬学的管理、注射薬の無菌調製、医薬品情報の提供、医薬品管理等の業務を担っている。近年では医療技術の進展に伴い薬物療法が高度化しており、チーム医療においては薬剤師が主体的に薬物療法に参画することが、医療安全の確保の観点から重要となっている。

各都道府県においては、少子高齢化の進行や人口減少地域の拡大が見込まれる中、人口構造の変化や地域の実情に応じた医薬品提供体制を確保することが求められている。一方で、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在が指摘されており、地域や医療機関によっては病院薬剤師の確保が十分でない状況が見られ、地域医療提供体制の維持・充実の観点から、病院薬剤師の確保は喫緊の課題となっている。このため、各都道府県の実情を踏まえた病院薬剤師確保の取組を進めていくことが重要となる。

病院薬剤師の確保に向けた取組を効果的に進めるためには、都道府県において関係部局や関係団体と連携し、計画的に施策を推進していくことが重要である（図２）。まず、庁内において病院薬剤師確保の必要性に関する認識を共有するとともに、地域医師会等の医療関係団体、病院団体、薬剤師会、大学等の関係機関との連携や、継続的に議論・検討を行うための会議体の整備により実施体制の構築を行うことが望まれる。これらを踏まえ、都道府県においては、地域の医療提供体制や薬剤師の配置状況等の現状の把握及び課題の整理を行った上で、地域の実情に応じた病院薬剤師確保のための対応策を検討することが求められる。

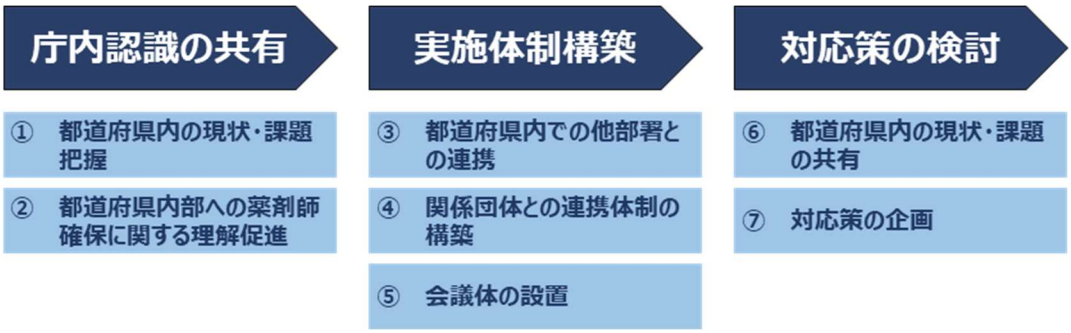

図 2　病院薬剤師の確保のための個別施策の推進に向けたフロー

第３章　都道府県における体制整備

病院薬剤師確保策を推進するためには、関係者間において病院薬剤師確保の重要性について理解を共有するとともに、必要な人員や予算等の資源を確保し、関係部署が連携して取組を進められる体制を整えることが重要である。

本章では、都道府県における体制整備に必要な観点を整理する。

１．都道府県内の現状・課題把握

病院薬剤師確保策を検討・推進するにあたっては、都道府県内における薬剤師の配置状況や就業実態、薬学生の就職希望状況を的確に把握するとともに、その背景にある課題を整理することが重要である。都道府県においては、国が示す薬剤師偏在指標等の既存データの活用に加え、薬剤師や薬学生向けのアンケート等の独自調査を通じて、地域の実情を的確に把握し、実態に応じた病院薬剤師確保策を検討することが必要である。

○　薬剤師向け調査例：都道府県内薬剤師需給調査

都道府県内の個別医療機関の薬剤師の勤務状況や確保状況等の実態を把握し、市区町村・地域単位での薬剤師不足に対応する施策の検討に資する情報を収集することを目的として行う。

＜調査対象＞

・　病院薬剤部、薬局等の管理職

＜調査項目＞

・　薬剤師数（常勤／非常勤、年齢構成）
・　夜勤・当直体制の有無
・　病棟業務の有無
・　採用状況（新卒採用人数（出身）、中途採用人数）
・　離職状況（離職人数／離職理由／離職年齢）
・　薬剤師の充足状況（十分／不足／大幅に不足）
・　出向薬剤師の受け入れ希望の有無
・　薬剤業務向上加算の検討の有無
・　給与状況
・　薬剤師を確保するにあたって必要な支援

○　薬学生向け調査例：薬学生就職希望調査

薬学生の就職希望の実態を把握し、新卒薬剤師の確保に向けた効果的な施策の検討に資する情報を収集することを目的として行う。

＜調査対象＞

・　都道府県内あるいは近隣大学の薬学生（５年次あるいは６年次）

＜調査項目＞

・　就職希望先（病院／薬局／企業／行政／大学（進学・就職））
・　就職希望地域（出身地／大学所在地／都市部／地方部）
・　就職先を選定する際に重視する点（給与・待遇／勤務地／教育・研修体制／福利厚生／ライフワークバランス）
・　奨学金返還支援ニーズ
・　就職情報提供ニーズ（業務内容／キャリアパス／働き方／給与・待遇）
・　希望する情報提供方法（現地見学／Web サイト／講演／SNS）

✧　アンケート調査のポイント

➢　アンケート調査は、調査対象に応じた関係機関と連携し、調査項目や実施方法について相談・同意を得た上で実施することで質の高い調査が可能となる上、アンケートの配布における支援も期待できる。

➢　Google Forms や Microsoft Forms 等の無料で利用可能なアンケート作成ツールを活用することにより、低予算でアンケートを作成・回収が可能となる。また、Web 回答方式を採用することで予算の軽減や効率的な分析の実施が期待される。

２．都道府県内部への病院薬剤師確保に関する理解促進

都道府県担当職員の人員確保や個別施策に係る予算確保を進めるためには、病院薬剤師確保を所管する担当課の上長をはじめ、人事担当課や財政担当課等の関係部署に対し、病院薬剤師確保の重要性について理解を得ることが必要である。

そのためには、まず都道府県における病院薬剤師確保の現状や課題を把握・整理のうえ共有するとともに、病院薬剤師確保策が地域の医療提供体制の維持・確保を支える重要な施策であることを共通認識として持つことが必要である。また、病院薬剤師確保を担当する人員や予算が十分に確保されない場合に生じ得る弊害や、施策推進に伴う業務負担について庁内で認識を共有した上で、病院薬剤師確保策を推進するために必要な人的・財政的資源の確保を図ることが重要である。

○　病院薬剤師確保に関する理解促進のための共有事項の例

＜都道府県の病院薬剤師確保の現状と課題＞

・　都道府県内における薬剤師不足や地域・業態間の偏在の状況
・　病院薬剤師確保は継続的に対応が求められる課題であること
・　都道府県の策定した薬剤師確保計画に基づくものであること

＜病院薬剤師確保策の重要性＞

・　地域の医療提供体制を維持・確保するために必要であること
・　地域医療構想・医療計画の実効性を支える施策であること
・　一過性ではなく、継続的な取組が必要であること

＜病院薬剤師確保に係る業務の負担＞

・　施策の企画・実施・評価を一体的に行う必要があること

・　複数の関係団体や医療機関との調整が継続的に必要であること
・　会議体の運営や関係機関との調整、調査の実施等、一定の業務量が恒常的に見込まれること

＜人員体制が不十分な場合のリスク＞
・　病院薬剤師不足の長期化・固定化
・　各種関係団体や医療機関との調整の遅れ
・　マンパワー不足による取組の実効性の低下

✧　人員確保のポイント
➢　医療現場や地域医療の実情に精通した人材（特に薬剤師資格を有する者等）を担当に配置することで、現場実態を踏まえた事業設計や関係機関との円滑な調整が可能となり、取組の実効性が高まることが期待される。
➢　薬剤師確保策の担当職員を専任として配置することで、薬剤師確保事業に係る関係者との関係構築、連携機関との折衝が円滑に進み、取組の効率的な実施が可能になる。

３．都道府県内での他部署との連携

病院薬剤師確保策は医療提供体制や地域政策等の要素を含む横断的な政策領域であることから、都道府県内の他部署との情報共有や施策実施支援等の連携が重要である。そのため、各部署と連携するメリットを十分に把握し、必要に応じて具体的な協力依頼を行うことが円滑な協力体制の構築につながる。

○　医務主管課・医療人材確保担当課（医師・看護師の人材確保対策担当課）との連携

医務主管課との連携により、病院薬剤師確保策を地域の医療提供体制の課題として位置づけ、実効性のある施策として推進することが可能となる。また、薬務主管課単独での調整が難しい医療機関との調整が可能となり、医療機関向け調査の推進や医療提供体制の実態把握等の協力が期待される。医師・看護師の人材確保対策の担当課との連携は、既存の人材確保スキームを病院薬剤師確保策に横展開し、効果的・効率的な施策の検討が可能となる。

＜依頼内容例＞
・　医療機関向け調査の実施支援
・　都道府県内の医療提供体制の情報共有
・　医師・看護師確保策の情報共有
・　病院薬剤師確保策の企画支援

○　医療政策課との連携

医療政策課との連携により、地域医療構想及び医療計画との整合を図りながら、病院薬剤師確保策を検討・推進するとともに、医療提供体制の確保に係る庁内調整の円滑な推進が期待される。

＜依頼内容例＞

- 医療計画への病院薬剤師確保策の記載
- 庁内関係部局との調整支援
- 医療機関団体との調整支援

○　広報担当課との連携

都道府県の広報を担当する課との連携により、医療機関や薬学生向けの情報発信の質の向上や、行政の公式チャネルの活用が期待される。

＜依頼内容例＞

- 都道府県の公式 Web サイト、広報誌、SNS 等を通じた情報発信支援
- コンテンツの企画・作成支援（メッセージ整備、広報媒体の選定）

４．関係団体との連携体制の構築

関係団体との連携体制を構築するにあたっては、都道府県が進める病院薬剤師確保策の趣旨を踏まえ、連携の目的を明確化するとともに、各関係団体に依頼したい内容を具体的に示すことが重要である。また、薬務主管課単独では連携が難しい大学、医療機関・医療機関団体等との連携体制を構築する際には、既に関係性が構築されている都道府県の病院薬剤師会や薬剤師会に加え、庁内の医務主管課や医療政策課等に紹介・調整を依頼することで、円滑な連携を図ることが可能となる。

○　病院薬剤師会・薬剤師会との連携

病院薬剤師会や薬剤師会と連携することにより、現場の実態や課題を踏まえた施策の検討・実施が可能となるとともに、医療機関や薬局の関係者への円滑な周知や事業への協力が得られ、薬剤師確保策の実効性を高めることが期待される。加えて、都道府県においては、病院薬剤師会と薬剤師会が連携し、両者が情報共有や役割分担を図りながら一体的に取組を進めることができる体制づくりを支援することが重要である。

＜依頼内容例＞

- 病院及び薬局薬剤師の業務内容・役割に関する情報提供
- 薬剤師確保に関する課題・意見の提示
- 医療機関向けアンケート調査への協力
- インターンシップ、職場体験、就職説明会等への協力
- 病院及び薬局薬剤師による講話・登壇協力

○　大学等との連携

大学等と連携することにより、薬学生等を対象とした調査や取組の周知に対する協力等が得られ、進路や就職の意向等に関する情報を踏まえた、実効性の高い病院薬剤師確保策の検討・実施が期待される。また、都道府県の地域枠（病院薬剤師が不足する地域の学生を優遇

して受け入れ、卒後その地域で働いてもらうことを条件に受け入れる制度）の設置を検討するにあたっては大学との連携が重要となる。
＜依頼内容例＞
- 薬学生等の進路や就職に関する意識やニーズに関する情報提供
- 病院薬剤師確保に関する調査・研究的視点からの助言
- 薬学生等への周知・依頼（アンケート、説明会、イベント）
- インターンシップ・職場体験への参加促進
- 地域枠の設置

○　医療機関・医療機関団体（公益社団法人全日本病院協会 等）との連携
医療機関・医療機関団体と連携することにより、病院への周知や施策への協力が得られるとともに、病院側の人材採用や配置等の実態把握や調査の円滑な実施、医療機関側の意見の把握等を通じて、病院薬剤師確保策を実情に即した形で検討・推進することが期待される。
＜依頼内容例＞
- 病院への周知・協力
- 病院側の人材採用・配置・確保の実態提供
- 医療機関向け調査への協力
- 病院薬剤師確保に関する意見の提示

5．会議体の設置

病院薬剤師確保策を関係団体の合意のもと、継続的かつ実効性のある施策として推進するにあたっては、関係団体が参画する会議体（検討会）の設置が効果的である。会議体において病院薬剤師確保の現状や課題について認識を共有し、現場の実態やニーズを踏まえた効果的な病院薬剤師確保策の検討・推進を図ることが可能となる。
会議体を設置するにあたっては、参画を依頼する各種関係団体に病院薬剤師確保における現状や課題の認識を共有し、設置目的や各機関が担う役割等の調整を実施する。その際は、都道府県の地域医療構想・医療計画を明確化し、整合性を図りながら調整を行うことが重要である。

○　会議体への参画機関例
- 病院薬剤師会
- 薬剤師会
- 近隣大学の薬学部
- 医療機関
- 医療機関団体（公益社団法人全日本病院協会、全国自治体病院協議会 等）

○　共有・調整事項例
- 都道府県の病院薬剤師確保の現状・課題の共有

- 都道府県の薬剤師確保方針等の共有会議体の設置目的の共有
- 会議体における役割の認識
- 各種関係団体からの要望・意見
- 会議の実施方法・開催頻度

✧　会議体運営のポイント

- ➢ 各種関係団体間で病院薬剤師確保策に対する要望・方針等が異なる場合があるため、都道府県が調整役としての役割を担うことで特定の団体に偏らない調整が可能となり、関係者の合意形成や制度への信頼性・継続性の確保につながる。
- ➢ 医療機関や医療機関団体（公益社団法人全日本病院協会、公益社団法人 全国自治体病院協議会 等）が会議体に参画することにより、病院経営という観点から医師の意見を収集することが可能となり、病院側の薬剤師確保策への理解・協力の進展が期待される。
- ➢ 各種関係団体から参画する担当者は各種関係団体の会長や学長等を兼任している場合が多いため、Web 会議システム等を活用したオンラインでの打ち合わせの実施も検討する。

６．都道府県内の現状・課題の共有

病院薬剤師確保策を効果的に進めていくためには、「１．都道府県内の現状・課題把握」で調査・整理した事項について、関係者間で十分に共有することが重要である。都道府県においては、把握した現状や課題について、庁内関係部局に加え、病院薬剤師会や薬剤師会、全日本病院協会等の医療機関団体、大学等の教育機関等と共有し、認識の一致を図ることが求められる。これにより、関係者間での共通認識の下、優先的に対応すべき課題や役割分担の整理が進み、地域の実情に応じた実効性のある対応策の企画・検討につながることが期待される。

〇　共有すべき内容例

- 都道府県内の現状・課題把握のために実施した調査結果（医療機関ごとの薬剤師数や充足状況、就業実態、薬学生の就業希望状況等）
- 地域別の薬剤師配置状況や偏在の状況
- 既存施策の実施状況、成果及び課題
- 都道府県として重点的に対応すべき地域や対象

〇　共有方法例

- 関係団体、関係機関が参加する会議体（検討会）等での報告
- 調査報告資料の配布や都道府県 HP での公開
- 各種関係団体、協力機関への訪問による個別説明

- オンライン会議等を活用した情報共有

✧ 現状・課題の共有のポイント
  - ➢ 単なる調査結果の共有のみにとどまらず、課題や背景を整理した上で共有すること。
  - ➢ 地域別の比較や傾向が把握できる形で可視化等を行い、関係者が理解しやすい形で共有すること。
  - ➢ 一方向な情報の提供ではなく、意見交換等を通じて関係者の理解を深めること。
  - ➢ 関係者間での認識の一致を図り、優先的に対応すべき課題や役割分担の整理等、施策の具体的な検討につなげること。

7．対応策の企画

病院薬剤師確保策は対象別に①薬学生等に向けた対策、②現役薬剤師に向けた対策、③潜在薬剤師に向けた対策に分類される。効果的な病院薬剤師確保策を企画・実施するためには、都道府県内の実情に応じて、確保策を実施する対象を明確化した上で適切な施策の企画を行うことが重要である。（個別施策の内容については「第 4 章　都道府県における個別施策の推進」を参照）

○　薬学生等に向けた対策（P. 13～36）

薬学生等に向けた対策は、薬学部進学者が少ない、都道府県内に薬学部のある大学がない、若手薬剤師の離職が多い等、将来の薬剤師の確保・定着に課題を抱える都道府県において効果が期待される取組である。病院薬剤師の業務内容や役割について理解を深め、病院就職への関心を高めると共に、就職後のイメージギャップの防止や奨学金支援等を行うことで、就職希望者の増加や定着率の向上等の中長期的な視点での人材確保に対応することが可能となる。

○　現役薬剤師に向けた対策（P. 37～39）

現役薬剤師に向けた対策は、採用後の定着率が低い、若手・中堅層の離職が多い等、医療現場で働いている病院薬剤師の定着に課題を抱える都道府県において効果が期待される取組である。現役薬剤師が継続して働きやすい環境を整備することで離職を防止し、人材の定着を図ることが可能となる。

○　潜在薬剤師に向けた対策（P. 40～44）

潜在薬剤師に向けた対策は、薬剤師資格を有しながら現在は医療現場で就業していない薬剤師が、復職に対する不安や就業環境への懸念等により、医療現場への復帰が進んでいないという課題を抱える都道府県において効果が期待される取組である。復職支援研修やマッチング支援を行うことで、潜在薬剤師の復職を促進することにより、即戦力となり得る人材を確保するとともに、地域や医療機関における薬剤師不足の緩和につなげることが可能となる。

以下に本手引きで紹介する個別施策を、薬学生等、現役薬剤師、潜在薬剤師別に整理し、該当するページを示す。

表 1　本手引きで紹介する個別施策一覧

個別施策	薬学生等	現役薬剤師	潜在薬剤師	該当ページ
インターンシップ・職場体験の実施	◎			P. 13
就職説明会・マッチングイベント開催	◎			P. 16
研修体制の整備	◎	○	○	P. 18
キャリア形成講義	◎	○	○	P. 18
病院見学会	◎	○	○	P. 19
地域医療体験	◎	○	○	P. 20
奨学金支援	◎	○		P. 23
病院の魅力発信のためのコンテンツ作成	◎	○	○	P. 27
病院薬剤師による個別相談	◎			P. 30
ダイレクトメールの発信	◎	○	○	P. 30
高校生・中学生への啓発	◎			P. 31
オープンキャンパス支援	◎			P. 35
都道府県内病院への出向支援		◎		P. 37
業務改善支援・勤務環境改善支援		◎		P. 39
薬剤師の資質向上支援		◎	○	P. 39
潜在薬剤師へのコンタクト			◎	P. 40
復職支援研修の実施			◎	P. 40
マッチング支援			◎	P. 44

◎：第 4 章で、施策の主な対象として明示的に位置づけた対象

○：第 4 章で、主な対象としていないが施策の効果が想定される対象

第４章　都道府県における個別施策の推進

病院薬剤師確保策は、地域の実情や課題に応じて多様な取組が考えられることから、各施策の目的や内容を理解し、計画的かつ効果的に推進していくことが重要である。

本章では、都道府県における病院薬剤師確保を目的とした個別施策の内容を示すとともに、実施にあたってのポイントを整理する。

１．薬学生等に向けた対策

（1）インターンシップ・職場体験の実施

インターンシップ・職場体験の実施は、将来的に薬剤師としての進路・就業選択を行う薬学生等に対し、病院薬剤師業務や医療現場への理解を促し、職業選択の早期段階から関心を高めることを目的とした取組である。病院薬剤師不足は短期的な採用対策のみで解消することが難しく、中長期的な視点から、進学・就職前の学生の段階における意識醸成が重要となる。

実施する取組の期間（半日～数日間）によって実施内容は調整し、実際の病院薬剤師業務を体験･見学できる内容とすることで、病院薬剤師業務への理解を深める機会を提供できる。

＜想定されるプログラムの例＞

- 薬剤室案内
- 薬剤師業務説明（座学）
- 調剤体験
- TPN 調製見学
- 内服調剤・監査見学
- 注射調剤・監査見学
- 服薬指導・病棟業務見学
- 薬剤師との交流
- 他部署案内

○　ポイント

- 県内出身の薬学生が多く在籍する大学を対象とすることでより U ターン就職の促進効果が期待される。
- 学生が参加しやすい休暇時期（8～9 月、3 月）等での実施により、遠方からの参加者の増加が期待される。
- 参加者の募集や取組の周知にあたっては、都道府県の HP や大学等での案内チラシの掲示等を活用し、対象とする薬学生等に情報がなるべく届くような工夫を行うことが効

果的である。大学との連携体制の構築が重要となる。

- 取組への参加に係る旅費の支援を行うことで、遠方からの参加者の増加が期待できる。
- 高校生を対象とする場合には都道府県の教育委員会と連携することにより円滑な実施の推進が可能になる。
- 県内の病院が主催するインターンシップ・職場体験の情報を整理し、都道府県 HP 等で発信することも有益と考えられる。

○参考事例

県内病院における薬剤師インターンシップ・見学会情報の発信（新潟県）

○特徴

県内外の大学の薬学部又は薬科大学（いずれも６年制の課程に限る。）に在籍する薬学生を対象としたインターンシップ、病院見学会の情報を整理、公開し、県内病院への就業に向けた情報を効率的に得られる機会を提供している。

令和７年度に実施される新潟県内病院における薬剤師インターンシップ・見学会（HP公表用）

病院所在市町村名	二次保健医療圏	病院名	開設者	実施日時	時間	主な内容	募集人数	申込期限	詳細 ※ホームページ・チラシ	電話番号
県内各市		新潟県厚生連　11病院	厚生連	随時実施	・1日 ・半日	チラシ参照 1.オリエンテーション 2.病院内見学 3.薬剤部内薬務見学・実践体験 《抗がん剤調製・TPN無菌調製・調剤業務など》 4.病棟薬剤師業務見学・実践体験 《服薬指導・病棟薬剤業務・カンファレンス・院内ラウンドなど》 5.注射個人セット業務見学・実践体験 6.座談会（まとめ） 《先輩薬剤師への質問・院内職員との意見交換など》	制限なし	随時	チラシ（厚生連）.pdf ダブルクリック	025-211-2715
村上市	下越	新潟県立坂町病院	県	随時実施	午後1時～4時	・薬剤部内の紹介、見学 ・先輩薬剤師からの話し	1日1名	随時	ホームページ	025-280-5561
村上市	下越	村上総合病院	厚生連	随時実施	半日もしくは1日（希望する時間に調整可能）	チラシ参照 1.オリエンテーション 2.病院内見学 3.薬剤部内薬務見学・実践体験 《抗がん剤調製・TPN無菌調製・調剤業務など》 4.病棟薬剤師業務見学・実践体験 《服薬指導・病棟薬剤業務・カンファレンス・院内ラウンドなど》 5.注射個人セット業務見学・実践体験 6.座談会（まとめ） 《先輩薬剤師への質問・院内職員との意見交換など》	制限なし	随時	チラシ（厚生連）.pdf ダブルクリック	025-211-2715
新発田市	下越	県立新発田病院	県	随時実施	13時～17時	・病院説明・見学 ・先輩薬剤師との座談会　etc	1日2名程度	随時	ホームページ	025-280-5561
新発田市	下越	新発田リハビリテーション病院	医療法人 愛広会	随時実施	9時～12時	・病院説明・見学 ・調剤or病棟業務体験(持参薬鑑別等) ・若手薬剤師と座談会他	1日1名	随時	ホームページ	025-388-2552
胎内市	下越	中条中央病院	医療法人 共生会	随時実施	9時～17時	・病院説明・見学 ・薬剤師体験 ・先輩薬剤師との座談会　etc	1日1名	随時	中条中央病院 チラシ.pdf ダブルクリック	0254-44-8800

出典：https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/niigata-byouininternship.html

（2）就職説明会・マッチングイベント開催

就職説明会･マッチングイベントは､薬学生を対象に医療機関との直接的な接点を創出し、相互理解を深めることを目的とした取組である。病院薬剤師の業務内容や職場環境、キャリアパス等について、現場の薬剤師から直接情報提供を行うことで、学生の理解促進及び進路選択における病院就職の検討を促すことが可能となり、就職後のミスマッチを防止し新卒薬剤師の定着率の向上が期待される。

＜想定されるプログラムの例＞
① 開会
② 現役病院薬剤師による講演（業務内容、やりがい、キャリアパス 等）
③ 参加病院による個別プレゼンテーション（業務内容、研修体制、勤務環境、自病院の魅力）
④ 個別相談、座談会、質疑応答
⑤ 閉会、アンケート

○　ポイント

- 複数の医療機関が参加する合同形式とすることで、学生は病院ごとの特徴や役割の違いを比較しながら検討することが可能となり、医療機関側にとっても効率的な情報発信・人材確保の機会となる。
- 企業等が実施する就職説明会に併せて実施することで、病院単独では直接接点を持ちにくい学生等に対しても、病院の魅力をアピールできる機会となる。
- 個別相談や座談会等を組み合わせることで、学生の不安や疑問にきめ細かく対応し、就職後のミスマッチの防止にも寄与する。
- オンライン開催とすることで、県外の学生の参加促進や会場の設営等の実施負担の軽減が可能である。

○参考事例

薬学生向け静岡県病院合同業界研究会（静岡県）

○特徴

県内病院における薬剤師採用活動を支援するとともに、県内病院での病院薬剤師を志す薬学生に対し就職情報を提供する県主催の研究会。30 を超える県内病院が参加し、病院薬剤師のキャリアや就職活動に関する講演、病院の魅力を発信する機会を提供している。

出典：https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1059416.html

（3）研修体制の整備

研修体制の整備は、病院薬剤師の資質向上及び新卒薬剤師の確保を図る上で重要な取組である。特に体系的な研修プログラムが整備されていることや、指導薬剤師等が在籍し日常的に助言・指導を受けられる環境があることが、薬学生が就職先を選定する際の重要な判断材料となる。

都道府県においては、各医療機関や病院薬剤師会と連携し、薬剤師の研修制度（卒前・卒後臨床研修等）の充実化に向けた支援や関係団体間の調整を行い、卒前から卒後までを見据えた切れ目のない育成体制の構築を促進することが望まれる。

＜想定される取組例＞

① 指導薬剤師の確保に向けた支援

・ 指導薬剤師向け研修の実施や費用補助等を通じて、指導薬剤師の養成を促進する。

② 卒前・卒後臨床研修の実施状況の把握と情報共有

・ 都道府県内の医療機関における研修体制の実態を把握・可視化し、好事例の横展開や研修内容の改善、標準化に向けた支援を行う。

〇ポイント

- 卒後の臨床研修に関しては、令和 6 年に厚生労働省から「薬剤師臨床研修ガイドライン[1]」が発出されており、研修体制や指導環境を検討する上で参考になる。また、令和６年度「薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業報告書[2]」に、「薬剤師臨床研修の手引き」が別紙として作成されており、臨床研修体制の構築や指導薬剤師の役割等が整理されており、具体的な実施策を検討する上で参考となる。
- 卒前に行われる病院研修は、薬学生が就職先として病院を選択するにあたっての重要な契機となる。都道府県おいては、地域内の大学や医療機関と連携し、実施されている卒前研修の実態を把握し、実習内容の見直しや充実させるための支援策を検討することが望ましい。

（4）キャリア形成講義

キャリア形成講義とは、薬学生等を対象に病院薬剤師の業務内容や役割、働き方、キャリアパス等について理解を深めてもらうことにより、将来の就業先として病院を選択することを促す目的として実施する取組である。現場で活躍する病院薬剤師等による具体的な事例紹介等を通じて、就職後の働き方や成長イメージを明確に示すことで、就業先の選択における不安の解消を図るとともに、病院就職への関心を高め、将来的な定着率の向上につながるこ

---

[1] 薬剤師臨床研修ガイドライン：https://www.mhlw.go.jp/content/001234125.pdf

[2] 令和６年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業報告書：https://www.mhlw.go.jp/content/001488936.pdf

とが期待される。

＜想定されるプログラム例＞
①導入
- 講義の目的
- 病院薬剤師の役割とキャリア形成の考え方

②病院薬剤師のキャリアパス紹介
- 新卒～若手～中堅以降のキャリアモデル
- 専門分野の選択、管理職の役割

③現役病院薬剤師による体験談
- 自身のキャリア
- やりがい・働き方

④資質向上について
- 研修制度、専門・認定資格
- 都道府県や病院による支援の取組の紹介

⑤質疑応答・ディスカッション
- 参加者からの質問対応
- 進路選択に関する相談

⑥まとめ・振り返り
- 参加後アンケート

○　ポイント
- 事前に薬学生等が関心のある内容や当日知りたいことについて聴収し、その内容を講義に反映させることで、より効果的な取組とすることが可能となる。
- 都道府県の HP 等を活用して病院薬剤師のインタビュー記事や動画を発信することで、講義の実施負担を軽減しつつ、継続的な効果が期待できる。

（5）病院見学会

病院見学会は、薬学生等を対象に、実際の病院を訪問し、病院薬剤師の業務内容や職場環境を直接見学する機会を提供することで、病院就職への関心を高めることを目的とした取組である。実際に病院での業務の流れや雰囲気を体感することで、講義や資料では伝わらない病院薬剤師として働く具体的なイメージの形成を促進し、就職後のイメージギャップの防止を図るとともに、病院就職の理解の促進や定着率の向上につながることが期待される。

＜想定されるプログラム例＞
①オリエンテーション
- 病院及び薬剤部の概要説明

・　見学の目的・注意事項の説明

②薬剤部内見学

・　調剤室、注射室、DI 業務の紹介

・　業務内容や役割の説明

③病棟業務・服薬指導見学

・　病棟薬剤師の業務紹介

・　チーム医療における薬剤師の関わりの説明

④若手・中堅薬剤師との座談会

・　業務のやりがい、働き方、キャリア形成についての意見交換

⑤質疑応答・まとめ

・　参加後アンケート

○　ポイント

- 県内出身の薬学生が多く在籍する大学を対象とすることでより U ターン就職の促進効果が期待される。
- 学生が参加しやすい休暇時期（8～9 月、3 月）等での実施により、遠方からの参加者の増加が期待される。
- 参加者の募集や取組の周知にあたっては、都道府県の HP や大学等での案内チラシの掲示等を活用し、対象とする薬学生等に情報が確実に届くような工夫を行うことが重要である。大学との連携体制の構築が重要となる。
- 取組への参加に係る旅費の支援を行うことで、遠方からの参加者の増加が期待できる。

（6）地域医療体験

地域医療体験とは薬学生等が地域医療を実際に体験する機会を提供し、地域医療における病院薬剤師の役割ややりがいを理解し、将来の就業先として地域医療を提供する病院を選択することの促進を目的とした取組である。特に都市部と比べて地方部は薬剤師確保が課題となっている場合が多く、地域医療に関心を持つ薬学生等を増やすことが、当該地域の薬剤師不足の解消につながることが期待される。

＜想定されるプログラムの例＞

①オリエンテーション

・　地域医療の概要

・　地域の医療課題

・　地域医療における薬剤師の役割

②地域病院・診療所での業務見学

・　業務紹介

・　地域医療における薬剤師の役割

③地域で働く薬剤師との座談会

・　地域医療に携わるやりがい

・　都市部との違い、働き方の特徴

④振り返り・まとめ

・　参加後アンケート

○　ポイント

- 学生が参加しやすい休暇時期（8～9 月、3 月）等での実施により、遠方からの参加者の増加が期待される。
- 離島や辺境の地域での医療体験は、交通が不便であることが多いため、1 泊 2 日での取組の実施等の工夫をすることも効果的である。

○参考事例

島原半島の医療と地域社会への理解を深める現地視察修学ツアー（長崎県）

○特徴

薬剤師少数地域に所在する医療機関や薬局等において、薬剤師業務の実態を見学する機会を無料で提供するとともに、地域医療と地域社会への理解を深めるツアーとなっている。地域医療の実際や離島の薬剤師の働き方を理解し、将来の地域医療に関心を持つ薬学生の拡大が図られている。

島原半島の医療と地域社会への理解を深める現地視察修学ツアー実施要領

1．目　的　国の薬剤師確保計画ガイドライン（R5.11）において、薬剤師の就業先には地域偏在や業種偏在があること等が示されたことから、県においては、令和６年３月に長崎県薬剤師確保計画を策定し、県内の薬剤師確保の方針を定め、薬剤師確保に向けた取組を実施している。この度、その取組の一環として、薬剤師が少数である地域に所在する医療機関や薬局等において、薬剤師業務の実態を見学する機会を提供するとともに、地域の魅力を広く発信することにより、島原半島の医療と地域社会への理解を深めていただくことを目的として、本ツアーを実施するものである。

2．主　催　長崎県

3．実施内容　（1）病院や薬局等の業務見学
（2）大学間及び地域医療関係者との交流
（3）地域理解を深める現地活動

4．対象者　薬学生（学年不問）

5．日　程　令和８年３月６日（金）～３月７日（土）【1泊２日】
別紙行程表（予定）参照

行程（予定）	時間
（1日目）病院、行政（保健所）見学、現地活動	9:00～18:00
（2日目）薬局見学、現地活動	10:00～15:30

※9:00　長崎県庁集合
※15:30　長崎県庁到着

6．場　所　島原半島の病院、薬局、保健所

7．募集人数　５名程度（多数の場合は先着順）

8．参加費　無料

行程表（予定）
（1日目）

時間	行　程	場　所
9:00	長崎県庁集合	長崎市尾上町3-1
	移動（県手配のバス）	
10:30 11:30	病院見学①	愛野記念病院 （雲仙市愛野町甲 3838-1）
11:30 12:30	昼休憩	
	移動（県手配のバス）	
13:30 14:15	保健所見学	県南保健所 （島原市新田町 347-9）
	移動（県手配のバス）	
14:30 15:30	病院見学②	長崎県島原病院 （島原市下川尻町 7895）
	移動（県手配のバス）	
16:00 18:00	地域理解活動	
	宿泊（県が手配した宿泊先）	

（2日目）

時間	行　程	場　所
9:00	宿泊先玄関周辺集合	
10:00 10:30	薬局見学①	島原半島の薬局
	移動（県手配のバス）	
11:00 12:00	薬局見学②	島原半島の薬局
12:00 13:00	昼休憩	
13:00 14:00	地域理解活動	
	移動（県手配のバス）	
15:30	長崎県庁着	

出典：https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/766972.html

（7）奨学金支援

奨学金支援は、都道府県内の特定の病院に一定期間就職することを条件に、奨学金の貸与や返済支援を行うことで、薬学生等が進学・就職する際の経済的負担を軽減することを目的とした取組である。薬剤師が不足している病院を就業先の対象として選定することで、都道府県内の病院薬剤師不足や偏在を軽減することが期待される。特に、病院薬剤師確保が課題となっている地域の病院においては、都市部と比べて給与が低い場合も多く、経済的負担が薬学生にとって当該地域の病院への就職をためらう一因となっている場合もあることから、奨学金支援を通じた就業先の誘導が有効になり得る。

また、奨学金支援事業と薬学部の地域枠の設置を連動させることで、入学段階から卒業後の就業までを一体的に設計し、都道府県内の医療機関に就業する新卒薬剤師の計画的な確保につなげることが期待される。

奨学金支援事業を進めるにあたり想定される項目例を以下に示す。

① 支給内容
- 支給金額
- 支給方法
- 支給期間

② 支給対象者の要件
- 学年・在籍要件
- 出身・居住要件
- その他要件（指定する研修プログラムへの参加 等）

③ 就業要件・返還免除の条件
- 就業先の範囲
- 就業期間
- 返還免除条件
- 条件未達時の返還方法

④ 募集・選考
- 募集方法
- 選考方法

⑤ 交付手続き
- 提出書類
- 提出先・方法
- 提出期日

⑥ 周知方法
- 周知媒体
- 周知内容
- 周知時期

○　ポイント

- 日本病院薬剤師会より、「病院薬剤師確保の取組（修学支援金貸与等）の手引き（ver2.1）[3]」が発出されており、奨学金支援制度を検討するにあたり参考になる。
- 地域枠の設置や県で策定するキャリア形成プログラム等と連動した奨学金支援事業を計画することで、都道府県で必要とする薬剤師の確保のみならず、地域への定着を見据えた持続的な人材育成につなげることが可能となる。
- 既卒・現職者も対象とすることで、地域定着策としての実効性を高めることが可能である。
- 都道府県内において医師や看護師を対象とした奨学金返還支援事業等を実施している場合には、当該事業を所管する担当課と連携することで、事業設計や運用に関する知見を共有することができ、より実現性の高い取組の実施につながる。
- 奨学金支援の取組は継続的な実施が求められることから、予算の確保において、都道府県内の課題との整合や取組効果を具体的に示すことが重要である。

○　留意点

- 支給対象や就業要件を過度に限定しすぎると、利用者が集まらないおそれがあるため、地域の実情を踏まえた要件設定とすることが望ましい。
- 就業要件や返還免除条件については明確に整理し、申請時点で十分に利用者の理解を得た上で運用を行うことが重要である。

[3] 病院薬剤師確保の取組（修学支援金貸与等）の手引き（ver2.1）：
https://www.jshp.or.jp/content/2025/1023-11-2.pdf

○参考事例

薬剤師修学資金返済支援事業（石川県）

○特徴

地域連携薬剤師共育プログラムと連携した修学資金返済支援事業。基幹病院（県内大学病院など）と地域病院（能登地区など）の双方で就業しながら、専門資格を取得できるプログラムを県が新たに創設し、地域病院の薬剤師確保につなげている。プロブラム満了後、在学中に借り入れた修学資金の返済を支援（最大 240 万円）。

出典：https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/ykj/hpp.html

○参考事例

薬学生修学資金貸付制度（宮城県）

○特徴

県内の病院薬剤師が不足している地域の医療機関で、病院薬剤師として勤務しようという意思のある薬学生に対して、修学資金を貸し付ける制度であり、薬学生の修学支援に合わせて県内の病院薬剤師が不足する医療機関における医療提供体制の整備が図られている。また、修学支援金の貸し付けを希望する薬学生に向けのガイドブックを作成し、県内の病院薬剤師の不足状況や制度の目的、貸付申請から修学資金交付までが 1 冊で理解できるようになっている。また、県で策定するキャリア形成プログラムに沿って従事することとしており、認定薬剤師や領域別認定薬剤師、専門薬剤師の資格取得等の薬剤師の資質向上にも寄与する取組となっている。

宮城県薬学生修学資金貸付制度
ガイドブック

令和７年８月（第２版）

宮城県保健福祉部薬務課

©宮城県・旭プロダクション

Ⅱ 宮城県薬学生修学資金貸付制度の概要

1 本制度の目的

将来、県内の薬剤師が不足している地域の医療機関で、薬剤師として勤務しようという意思のある薬学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、県内の医療機関における薬剤師を確保し、医療提供体制の整備を図ることを目的としています。

2 本制度の概要

名　　称	宮城県薬学生修学資金貸付制度	
貸付対象者	薬剤師不足地域内の医療機関への勤務意思を有する薬学生	
就　学　先	東北医科薬科大学 （地域支援制度により入学）	東北大学 （薬学部薬学科へ進学）
定　　員	各学年4名程度	各学年1名程度
貸付期間	6年間 （大学1学年4月～大学6学年3月）	3年間 （大学4学年4月～大学6学年3月）
貸付金額	月額5万円（6年計360万円）※	月額5万円（3年計180万円）
返　済　額	貸付金額＋貸付金額×利息（年10%）	
返済免除要件	■ 指定医療機関で、必要従事期間（貸付期間の1．5倍の期間）、勤務すること ■ 特定医療機関で、必要従事期間の半分以上の期間、勤務すること ■ 県が策定するキャリア形成プログラムを満了すること	
従　事　先	必要従事期間中の従事先は、指定医療機関に限ります。 【指定医療機関について】（医療機関名は次ページ参照） 県が貸付対象者ごとに指定する県内の医療機関のことで、特定医療機関及び研修実施医療機関一覧から選定します。 特定医療機関：薬剤師が不足している地域（仙台市以外の地域）の公的医療機関 研修実施医療機関：①大学病院及び地域医療支援病院（公的医療機関に限る） ②専門領域認定・専門薬剤師の資格取得のために従事や研修が必須となる医療機関として県が特に必要と認める病院 なお、特定医療機関及び研修実施医療機関一覧は毎年度見直しを行い、従事先選定時点の一覧から選定します。一覧は県ホームページで公開しています。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/syugakusikin.html	
キャリア形成プログラム	■ 最初の2年間は、研修実施医療機関における初期臨床研修により、病院薬剤師の基本的なスキルを習得します。 ■ 3年目以降は、薬剤師が不足している特定医療機関に従事し、地域医療に貢献します。 ■ 必要従事期間中、希望に応じて、認定薬剤師、領域別認定薬剤師又は専門薬剤師等の資格取得を目指します。	
そ　の　他	1 薬学生修学資金貸付条例及び薬学生修学資金貸付条例施行規則等の規定を遵守すること。 2 本制度から正当な理由なく離脱しないこと。	

※東北医科薬科大学については、大学の奨学金制度（月額5万円（6年計360万円））と併用（地域支援制度）

3

出典：https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/yakumu/syugakusikin.html

（8）病院の魅力発信のためのコンテンツ作成

病院の魅力発信のためのコンテンツ作成は、都道府県内の病院で働くことの魅力を発信することにより、薬学生等に対して地域内の病院を就職先として選択してもらうことを目的とした取組である。実際に現場で働く病院薬剤師の働き方や日常を具体的に示すことで、就職希望者の拡大を図るとともに、就職後のミスマッチの防止や定着率の向上につながることが期待される。

○　ポイント

- 魅力の発信に加えて、就職情報や就職説明会・インターン等のイベント情報を同時に発信することで、他の取組との連携や取組効果を高めることが期待される。
- 情報の発信は都道府県の HP や SNS、動画サイト、テレビ番組等、様々な媒体を用いることで、薬学生等や現役薬剤師、潜在薬剤師への取組効果も期待できる。

○参考事例

HP（やまぐち薬剤師ネット）の開設（山口県）

○特徴

やまぐち薬剤師ネットは山口県公式の薬学生・薬剤師の就職マッチング交流サイト。山口県内の病院・薬局の紹介や、就職説明会やインターンなどのイベント情報を発信している。Web サイトは中高生向けコンテンツや薬学生向けコンテンツ、求人情報等が掲載されており、薬剤師関連の情報を広く提供している。また、山口県で働くことの魅力を解説する冊子を作成し、県内の薬剤師確保に効果的な情報発信を行っている。

出典：https://yamaguchi-yakuzaishinet.jp/

○参考事例

医師・薬剤師・看護師のための移住・ワーケーションガイド ”Mateni +PLUS” ！（北海道）

○特徴

北海道に移住した医師・薬剤師・看護師の方々からのインタビュー「充実の北国暮らし」のほか、医療従事者の不足が見られる地域について、エリアごとの「暮らしのいろは」、「医療機関情報」等を掲載し、薬剤師不足の地域への就業促進が図られている。また、北海道薬剤師バンクと連携し、薬剤師や薬学生の効果的な就業の促進が図られている。

出典：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/tkj/222829.html

（9）病院薬剤師による個別相談

病院薬剤師による個別相談は、薬学生等を対象に、質疑応答等を通して病院で働く薬剤師が就業に関する不安や疑問等に個別に対応する取組である。業務内容や働き方、キャリアパス、ワークライフバランス等について、現場の実態を踏まえた具体的な相談を行うことで、病院薬剤師として働くことへの理解を深め、就業意欲の向上を図ることが期待される。

＜想定される取組例＞

① 就職説明会やキャリア形成講義に合わせた個別相談
- 就業先選択に関する相談
- キャリア形成に関する相談

②病院見学会に合わせた個別相談
- 若手・中堅薬剤師への相談
- 見学した病院に関する相談

③ オンラインによる個別相談
- Web 会議システムを用いた個別相談
- 県外在住の学生に対応した相談

（１０）ダイレクトメールの発信

ダイレクトメールの発信は、薬学生等を対象に、都道府県内の病院で働くことの魅力や就職説明会、病院見学会、個別相談等の情報を直接届ける取組である。対象者の関心に応じた情報を適切なタイミングで発信することで、各種取組への参加促進が期待される。

＜想定される取組例＞

① 薬学生向け就職情報サイトを活用した発信
- 就職情報サイトのメール配信機能を活用
- 登録情報（学年、居住地域、就業意向や関心等）を踏まえた配信が可能

② 大学等の教育機関を通じた発信
- 学内メールを活用した配信が可能
- 学年別に情報の発信が可能

③ 医療系情報サイトを活用したメール配信
- メール配信サービスを活用
- 登録情報を基にリーチしたい対象に配信が可能
- 開封率の把握が可能

④ 他の取組等で収集したメールアドレス宛てに発信
- 就職説明会や病院見学会に参加した学生等を対象に配信
- メールの配信について予め承諾を得る必要がある

（１１）高校生・中学生への啓発

高校生・中学生への啓発は、セミナーや Web コンテンツ等を通して将来の進路選択を見据えた早期段階から、薬剤師という職業や病院薬剤師の役割について理解を深めてもらうことを目的とした取組である。医療現場における薬剤師の業務内容や社会的役割、やりがい等を分かりやすく伝えることで、医療職への関心を喚起し、将来的な薬剤師志望者の拡大を図ることが期待される。

＜想定される取組例＞

① 高校生・中学生向けの医療体験セミナー

- 病院薬剤師の実際の業務や医療現場における役割について、薬剤師による講演や業務体験等を通じて具体的に理解してもらう内容を中心に構成する。

② Web コンテンツの作成・発信

- 薬剤師の仕事内容や医療現場での役割、進学から就業までの流れ等を分かりやすく整理し、学生が自ら情報に触れられる内容を中心に発信する。

③ 高校・中学校での出前講座・講演

- 学校の進路指導や授業の機会を活用し、病院薬剤師が自身の経験を踏まえて、仕事のやりがいや社会的役割について伝える。

④ 動画コンテンツの活用

- 病院薬剤師の実際の仕事の様子や病院薬剤師へのインタビュー動画等により、病院薬剤師の役割ややりがいを視覚的に分かりやすく伝える。

○　ポイント

進学の意思決定には保護者の意向も関係することから、保護者を含めた啓発を行うことで、進路選択における不安の軽減や理解の促進につながることが期待される。特に学費や奨学金、特待生制度等の経済的な負担や支援について、保護者の理解を促進することが重要である。

○参考事例

医療学習プログラム 君の未来をのぞいてみないか？（福島県）

○特徴

主に小中学生向けに、医療について興味・関心を高めることを目的に開設されたサイト。テキストや動画を通して、医療そして福島の現状と課題について親子で理解を深めることができる。薬剤師のページには薬剤師の役割や実際の業務の様子の動画、薬剤師になるための進学フロー等が Web 上で分かりやすく学べるコンテンツとなっている。

出典：https://fukushima-iryokids.jp/

○参考事例

謎解きで発見！松丸君と学ぶ島根の病院薬剤師？（島根県）

○特徴

主に薬剤師になりたい中高生、進路に悩む中高生、又はその保護者向けに、病院薬剤師について興味・関心を高めることを目的に作成された映像。動画を通して、病院薬剤師が病院で働く姿、島根の未来を支える取り組みを見ることで病院薬剤師について親子で理解を深めることができる。ローカル番組でのリアルタイムでの視聴のほか、YouTube でのコンテンツ提供、島根薬剤師会のホームページでの案内のほか、インスタグラムでの広報活動により広く周知されている。

○放送のポスター

http://www.simayaku.or.jp/info/wp-content/uploads/sites/3/2025/10/7ae73397e50ecab9b7733478b858c8a6.pdf

○YouTube 動画

https://www.youtube.com/watch?v=FB0kiui1w1g

○参考事例

中高生向けセミナー「薬剤師を目指そう！～薬剤師の仕事・大学紹介編～」（徳島県）

○特徴

実際に病院や薬局で働いている薬剤師、大学（薬学部）の教員、薬学生が、リアルな体験を講演するセミナー。セミナーでは個別に質問や相談ができるコーナーも設けている。保護者の参加も可能なため、本人だけでなく家族を含めた進路理解の促進が図られている。

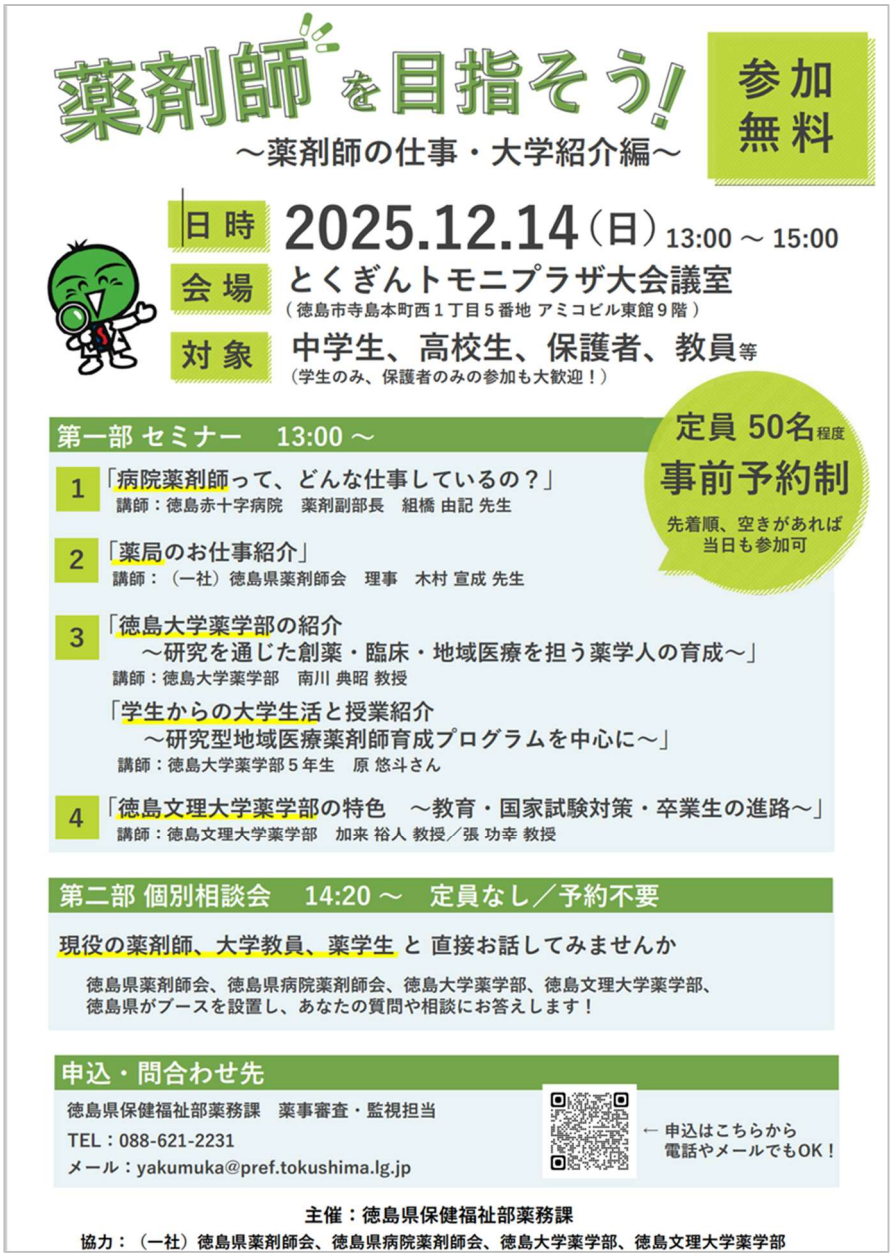

出典：https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kenko/7308322/

（１２）オープンキャンパス支援

オープンキャンパス支援は、高校生を対象に、薬学部等への進学や将来の職業選択を検討する段階において、薬学部を持つ大学を実際に訪れる機会を支援する取組である。薬学部での学びや学生生活について具体的なイメージを持つことを促進し、薬学部進学希望者の拡大を図ることが期待される。

＜想定される取組例＞

① 関係機関との調整

・ オープンキャンパスを実施する大学と高等学校との連絡・調整役を担い、日程や実施内容等に関する情報共有を図ることで、円滑な実施を支援する。

② 経済的負担の軽減に向けた支援

・ 地理的条件等により参加が困難な学生に対し、交通費や宿泊費等の支援を行う。

③ 参加者の確保に向けた支援

・ 都道府県のホームページでの案内や、高等学校や関係機関を通じた情報提供を行い、参加者の確保を支援する。

④ 他の取組との連携

・ 職業体験や出前講座等、他の高校生向けの取組と連携した案内を行うことで、参加者の確保や情報の周知を支援する。

○ ポイント

● オープンキャンパスに係る旅費等の金銭的支援を行うことで、地理的条件等により参加が困難な高校生の参加に伴うハードルや負担を軽減し、広範な地域からの参加促進が期待される。

○参考事例

薬学部体験バスツアー（茨城県）

○特徴

県地域枠（薬学部）を設置する大学と連携し、オープンキャンパス実施前日に、県内の高校生限定で実施する体験型のツアー。薬学部の教育・研究施設等を見学するキャンパスツアーや入試説明会、体験実習、地域枠として入学した県出身者学生によるキャンパスライフ紹介等、将来的に薬剤師を目指す層への効果的な情報提供の機会となっている。

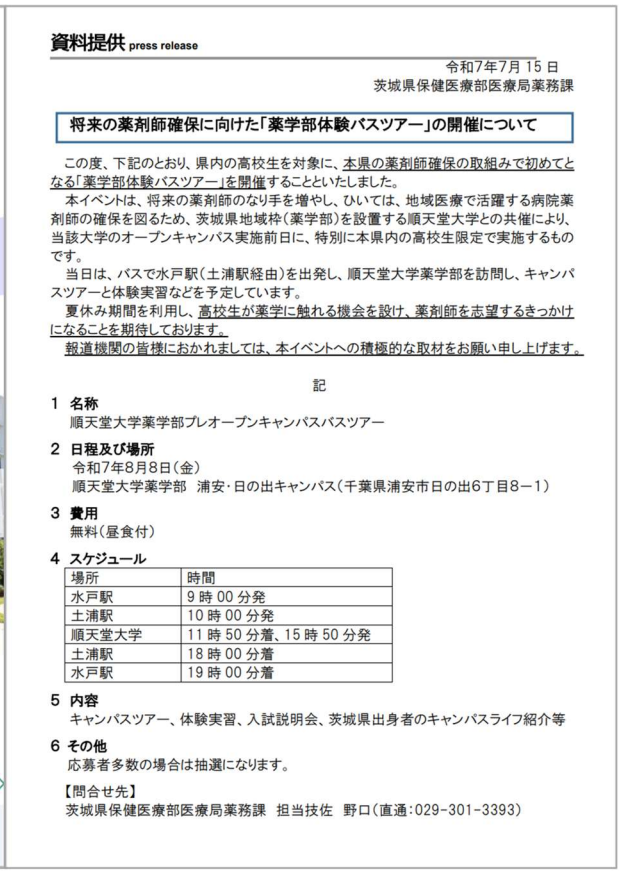

資料提供 press release

令和7年7月15日
茨城県保健医療部医療局薬務課

将来の薬剤師確保に向けた「薬学部体験バスツアー」の開催について

この度、下記のとおり、県内の高校生を対象に、本県の薬剤師確保の取組みで初めてとなる「薬学部体験バスツアー」を開催することといたしました。

本イベントは、将来の薬剤師のなり手を増やし、ひいては、地域医療で活躍する病院薬剤師の確保を図るため、茨城県地域枠（薬学部）を設置する順天堂大学との共催により、当該大学のオープンキャンパス実施前日に、特別に本県内の高校生限定で実施するものです。

当日は、バスで水戸駅（土浦駅経由）を出発し、順天堂大学薬学部を訪問し、キャンパスツアーと体験実習などを予定しています。

夏休み期間を利用し、高校生が薬学に触れる機会を設け、薬剤師を志望するきっかけになることを期待しております。

報道機関の皆様におかれましては、本イベントへの積極的な取材をお願い申し上げます。

記

1 名称
順天堂大学薬学部プレオープンキャンパスバスツアー

2 日程及び場所
令和7年8月8日（金）
順天堂大学薬学部 浦安・日の出キャンパス（千葉県浦安市日の出6丁目8－1）

3 費用
無料（昼食付）

4 スケジュール

場所	時間
水戸駅	9時00分発
土浦駅	10時00分発
順天堂大学	11時50分着、15時50分発
土浦駅	18時00分着
水戸駅	19時00分着

5 内容
キャンパスツアー、体験実習、入試説明会、茨城県出身者のキャンパスライフ紹介等

6 その他
応募者多数の場合は抽選になります。

【問合せ先】
茨城県保健医療部医療局薬務課 担当技佐 野口（直通：029-301-3393）

出典：
https://www.pref.ibaraki.jp/somu/hodo/hodo/pressrelease/hodohappyoushiryou/2203/documents/250715yakumu.pdf

２．現役薬剤師に向けた対策

（１）都道府県内病院への出向支援

都道府県内病院への出向支援は、薬剤師が不足している病院に対し、薬剤師が比較的充足している病院からの出向を支援する取組である。病棟業務やチーム医療への参画等、病院薬剤師に求められる役割が高度化・多様化する中で、十分な薬剤師の確保が困難な病院においては、出向による人的支援が有効な手段の一つとなる。

出向支援の実施にあたっては、都道府県が出向元及び出向先となる医療機関との調整を行うとともに、出向の必要性や適正性について、公平・中立的な立場から判断・調整する役割を担うことが重要である。具体的には、都道府県医療計画等に基づき、地域における薬剤師の不足状況や偏在の実態を踏まえ、出向先となる医療機関を選定することが望ましい。

〇　ポイント

- 日本病院薬剤師会が 2025 年 6 月に公表した「薬剤業務向上加算にかかる出向研修モデル作成の手引き（ver 1.0）[4]」において、具体的な先行事例や実践的な研修事例が整理されており、病院への出向支援策を検討・実施する上で参考となる。
- 地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、都道府県が指定する病院（薬剤師の偏在状況や充足状況等を踏まえ薬剤師が不足とされている地域・医療機関に限る）へ期間を定めて薬剤師を派遣する取組については、地域医療介護総合確保基金の活用が可能である。
- 専門資格取得を組み込んだ育成プログラムと出向制度を一体的に設計することで、病院薬剤師の確保と育成を同時に進めることが期待される。
- 出向先の医療機関の選定に際し、アンケート調査等で医療機関の実態を把握することで、都道府県の医療計画や出向元の医療機関とのミスマッチを防ぐことが期待される。

[4] 薬剤業務向上加算にかかる出向研修モデル作成の手引き（ver 1.0）
https://www.jshp.or.jp/content/2025/0703-1.pdf

○参考事例

病院薬剤師出向事業（広島県）

○特徴

薬剤師の出向を単なる人員補完にとどめず、出向元病院が業務改善のノウハウを持ち込み、出向先病院の薬剤部門の業務改善や病棟業務の強化を支援する仕組みとしている。また、派遣から受入までの流れや各主体の役割を整理した手順書を整備し、事業を安定的に運用できる仕組みを構築している。

また、これまでに実施した事業の報告資料を特設サイトにて発信している。

（薬剤師確保策特設サイト：https://sap.hiroyaku.or.jp/）

出典；広島県より提供

（2）業務改善支援・勤務環境改善支援

業務改善支援・勤務環境改善支援は、薬剤師の確保及び定着を図る観点から、薬剤師が継続的に就業できる職場環境を整備することを目的とした取組である。中でも、出向を通じた業務改善支援は、出向元で培われた業務ノウハウや体制整備の考え方を出向先に導入することにより、業務の質や効率性の向上を図る有効な手段となる。また、出向する薬剤師に対しても、新たな業務経験を通じた実践力の向上や視野の拡大につながることが期待される。

＜想定される取組例＞

① 出向による業務改善支援

- 経験年数 10 年前後の中堅薬剤師を、他病院へ一定期間派遣し、病棟業務の立ち上げや業務整理、運用改善を支援する。
- 長期間の出向が難しい場合に、必要なテーマに応じて現地での研修や指導を行い、現場の課題解決を支援する。

② 業務改善に関する研修・相談機会の提供

- 業務改善や勤務環境改善をテーマとした研修会や情報交換会を企画・実施する。
- 出向や業務改善を検討している病院に対し、制度や進め方の相談対応を行う。

（3）薬剤師の資質向上支援

薬剤師の資質向上支援は、薬剤師が専門性を高めながら継続的に成長できる環境を整備することで、薬剤師の確保・定着を促進するとともに、地域医療の質の向上に寄与することを目的とした取組である。近年、病棟業務やチーム医療への参画等、薬剤師に求められる役割が高度化・多様化する中、成長の機会が確保されているかどうかは、薬剤師が就業先を選択する際の重要な判断要素となる。

＜想定される取組例＞

① 病院や関係団体と連携した研修会の実施

- 研修会の実施にあたり、都道府県は研修全体の企画調整や関係団体との連絡調整を担い、病院や病院薬剤師会等の関係団体は、講師の選定や事例の提供等、専門的な内容面で役割を担う。

② ｅラーニング等を活用した学習機会の提供

- 既存のｅラーニングや関係団体が提供する研修プログラムの情報を整理し、都道府県内の薬剤師へ周知することで学習機会と薬剤師をつなぐ。

③ 専門・認定資格の取得支援

- 専門・認定資格の取得を目指す薬剤師に対し、研修参加費用や受験費用の一部の支援を行う。
- 資格取得に向けた情報提供や相談対応を実施する。

３．潜在薬剤師に向けた対策

（１）潜在薬剤師へのコンタクト

潜在薬剤師へのコンタクトは、個別の潜在薬剤師を対象とした施策を実施する上で重要な取組である。潜在薬剤師は都道府県が直接把握することが困難な場合が多いことから、行政ルートのみに依存せず、多様な手法を組み合わせたアプローチが求められる。潜在薬剤師に対して復職支援研修等に関する情報を届けることで、潜在薬剤師の病院への再就業を促進することが期待される。

＜想定される取組例＞

① 薬剤師向け就職サイトの活用

- 就職サイトへ潜在薬剤師向けの就職情報の記載や、メール配信により、潜在薬剤師が再就業を検討するための情報提供を行う。

② 医療機関等の OB ネットワークの活用

- 医療機関や病院薬剤師会等の関係団体が保有する情報を活用し、就業していない薬剤師の状況把握を行った上で、個別の声掛けやメール等による情報提供について、各機関に協力を依頼する。

（２）復職支援研修の実施

復職支援研修の実施は、出産・育児、介護等により一時的に離職していた薬剤師や、長期間現場を離れていた潜在薬剤師を対象に、円滑な復職を支援するための取組である。

調剤・服薬指導に関する基礎的な実務の再確認に加え、近年重要性が高まっている病棟業務やチーム医療への参画等についても研修内容に含めることで、復職後に求められる業務内容への理解を深め、円滑な現場復帰を支援することが可能となる。

＜想定される研修内容例＞

- 調剤・服薬指導に関する基礎的な実務の再確認
- 病棟業務の概要
- 多職種連携における病院薬剤師の役割
- 医薬品安全管理、感染対策等の最新動向
- 医療制度や診療報酬の最新の状況
- 病院等での実地研修
- 各種研修会の案内
- 病院薬剤師会の役割や支援体制の情報提供

○ポイント

- 研修に合わせて就業先の紹介を行うことで、効率的な再就業先の決定が期待される。
- 実地研修や病院見学を研修内容に含めることで、現場感覚を取り戻し、復帰後の業務への不安を軽減することが期待される。
- 個別相談の機会を併せて実施することで、参加者一人ひとりの状況に応じた復職に関する課題や疑問に対応することができる。

○参考事例

病院薬剤師復職・転職支援研修会（茨城県）

○特徴

病院への復職又は転職を希望する薬剤師向けの研修会で、県からの委託を受けて県の病院薬剤師会が実施する事業である。参加費無料で病院業務説明、無菌調剤研修、病棟見学、意見交換会等の研修が行われている。ベビーシッターを派遣し、託児所を完備することで小さな子どもを持つ薬剤師も参加がしやすい工夫がなされている。

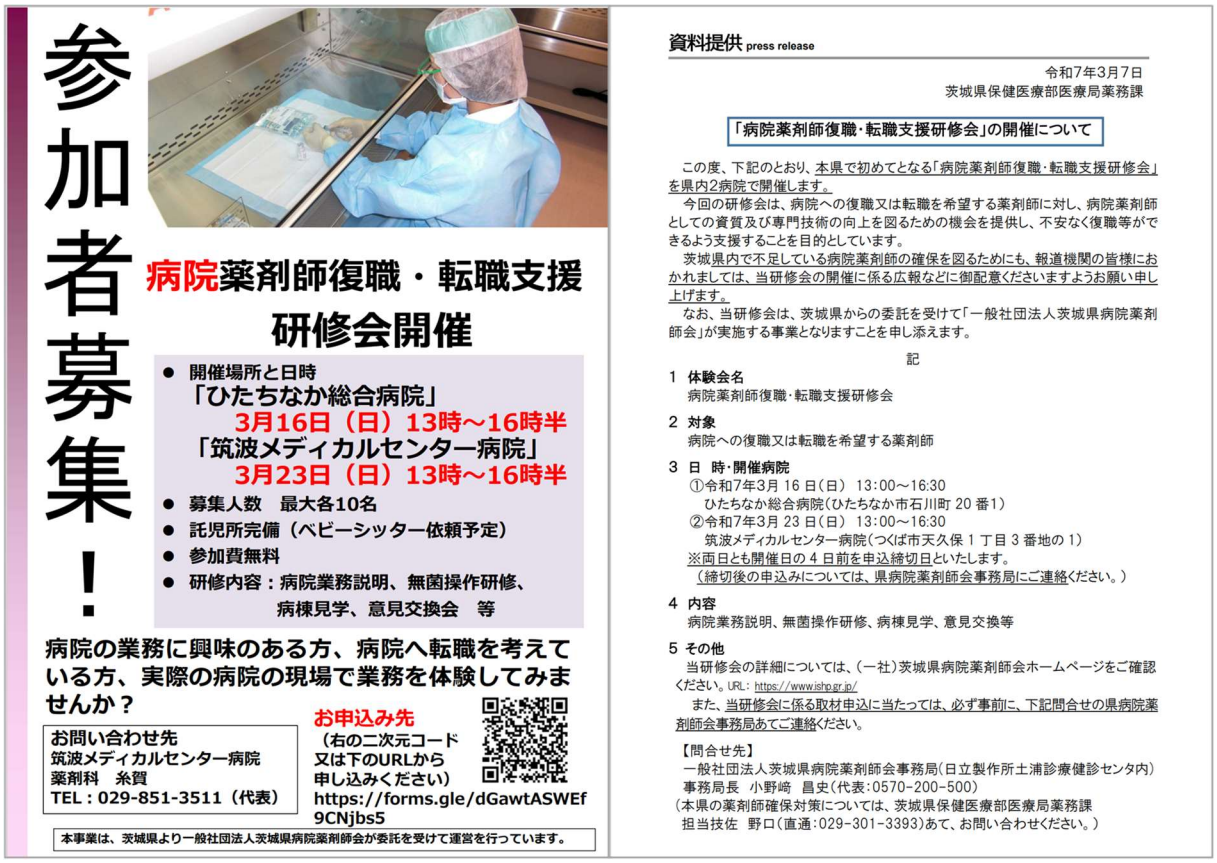

参加者募集！

病院薬剤師復職・転職支援研修会開催

- 開催場所と日時
  「ひたちなか総合病院」
  3月16日（日）13時～16時半
  「筑波メディカルセンター病院」
  3月23日（日）13時～16時半
- 募集人数　最大各10名
- 託児所完備（ベビーシッター依頼予定）
- 参加費無料
- 研修内容：病院業務説明、無菌操作研修、病棟見学、意見交換会　等

病院の業務に興味のある方、病院へ転職を考えている方、実際の病院の現場で業務を体験してみませんか？

お問い合わせ先
筑波メディカルセンター病院
薬剤科　糸賀
TEL：029-851-3511（代表）

お申込み先
（右の二次元コード又は下のURLから申し込みください）
https://forms.gle/dGawtASWEf9CNjbs5

本事業は、茨城県より一般社団法人茨城県病院薬剤師会が委託を受けて運営を行っています。

資料提供 press release

令和7年3月7日
茨城県保健医療部医療局薬務課

「病院薬剤師復職・転職支援研修会」の開催について

この度、下記のとおり、本県で初めてとなる「病院薬剤師復職・転職支援研修会」を県内2病院で開催します。

今回の研修会は、病院への復職又は転職を希望する薬剤師に対し、病院薬剤師としての資質及び専門技術の向上を図るための機会を提供し、不安なく復職等ができるよう支援することを目的としています。

茨城県内で不足している病院薬剤師の確保を図るためにも、報道機関の皆様におかれましては、当研修会の開催に係る広報などに御配意くださいますようお願い申し上げます。

なお、当研修会は、茨城県からの委託を受けて「一般社団法人茨城県病院薬剤師会」が実施する事業となりますことを申し添えます。

記

1 体験会名
病院薬剤師復職・転職支援研修会

2 対象
病院への復職又は転職を希望する薬剤師

3 日 時・開催病院
①令和7年3月 16 日（日） 13:00～16:30
ひたちなか総合病院（ひたちなか市石川町 20 番1）
②令和7年3月 23 日（日） 13:00～16:30
筑波メディカルセンター病院（つくば市天久保 1 丁目 3 番地の 1）
※両日とも開催日の 4 日前を申込締切日といたします。
（締切後の申込みについては、県病院薬剤師会事務局にご連絡ください。）

4 内容
病院業務説明、無菌操作研修、病棟見学、意見交換等

5 その他
当研修会の詳細については、（一社）茨城県病院薬剤師会ホームページをご確認ください。URL：https://www.ishp.gr.jp/
また、当研修会に係る取材申込に当たっては、必ず事前に、下記問合せの県病院薬剤師会事務局あてご連絡ください。

【問合せ先】
一般社団法人茨城県病院薬剤師会事務局（日立製作所土浦診療健診センタ内）
事務局長　小野﨑　昌史（代表：0570-200-500）
（本県の薬剤師確保対策については、茨城県保健医療部医療局薬務課
担当技佐　野口（直通：029-301-3393）あて、お問い合わせください。）

出典：
https://www.pref.ibaraki.jp/somu/hodo/hodo/pressrelease/hodohappyoushiryou/2203/documents/250307yakumuka1.pdf

○参考事例

未就業・育児休業薬剤師のための就職・復職研修会（岐阜県）

○特徴

県の病院薬剤師会・薬剤師会が県から受託した「薬剤師未就業者等対策事業」の一環として実施された未就業・育児休業薬剤師のための就職・復職研修会。県内に居住、あるいは県内の病院・保険薬局に勤務をしている人（勤務を予定している人）を対象とし、e ラーニング形式で病院薬剤師の業務に関するキャッチアップが可能な研修が無料で提供されている。講義動画をいくつかに分割しており、受講する講義の順番を自由に選択できるため、空き時間を活用して受講が可能な仕組みとなっている。

～未就業・育児休業薬剤師のための就職・復職研修会の開催～

1．目　的

薬剤師業務の高度化と働き方改革が進み、地域包括ケアシステムのなかで多職種との連携が深まるなど薬剤師を取り巻く環境は急速に変化しています。そのようななかで、子育てなどで忙しく、医療現場への復帰に不安を抱えていたり、新しく就職を考えている薬剤師に向けたキャッチアップ研修会を開催します。現役の薬剤師とのギャップを埋めることで、離職を防止し、復帰を支援するとともに、就業を優しく後押しするため、薬局薬剤師及び病院薬剤師として必要な知識や実務に関する研修事業です。

2．主催等

主　　催：　一般社団法人岐阜県薬剤師会・岐阜県病院薬剤師会
　　本事業は、岐阜県から受託した「薬剤師未就業者等対策事業」です。
担当委員会：　医療保険委員会

3．研修対象者

①　現在、「未就業の薬剤師、または育児休業など休職中の薬剤師で職場復帰を考えている方」（県内に住所があるか、または県内の病院・保険薬局に勤務先がある方（予定している方を含みます））

②　岐阜県薬剤師会の会員・非会員を問いません。

4．研修期間

期　　間　：　令和７年１２月１日（月）～令和８年２月２８日（土）
時　　間　：　講義　１０時間（オンデマンド配信による e-ラーニング）

5．研修内容

⑴　病院薬剤師業務に関するキャッチアップ研修（５時間）

	研修名	時間
1	疾患と薬アップデート①（がん）	６０分
2	疾患と薬アップデート②（高血圧、心疾患、脳血管障害）	６０分
3	疾患と薬アップデート③（糖尿病、精神神経疾患）	６０分
4	疾患と薬アップデート④（免疫・アレルギー疾患、感染症）	６０分
5	病院業務と地域医療	６０分

⑵　薬局薬剤師業務に関するキャッチアップ研修（５時間）

	研修名	時間
1	保険調剤（基本から最新まで）	６０分
2	調剤報酬の概要と就業制度	６０分
3	薬学管理と薬薬連携	６０分
4	在宅訪問と臨床で使う漢方薬	６０分
5	薬剤師キャリアとワークライフバランス	６０分

講師は、岐阜県薬剤師会保険医療委員会委員、岐阜県病院薬剤師会所属薬剤師等

6．研修方法

・日本薬剤師会研修プラットフォームからオンデマンドによる e ラーニング
・本研修は、１コマ６０分の研修をそれぞれいくつかに分割して提供します。受講者は受講

出典：https://www.gifuyaku.or.jp/news/fukuyoku202512web/

（3）マッチング支援

マッチング支援は、潜在薬剤師と医療機関等との間をつなぎ、双方のニーズを踏まえた就業機会の創出を図る取組である。就業意欲を持つ潜在薬剤師に対して、勤務時間や勤務地、業務内容等、適切な情報提供や調整を行うことで再就業の促進が期待される。

＜想定される取組例＞

① 求職者と求人施設の調整

- 就業を希望する潜在薬剤師の勤務条件（勤務時間、業務内容、勤務地、ブランクの有無等）を把握し、条件に合う医療機関を選定する。
- 求職者と求人施設の双方の意向を整理し、無理のない形での就業開始につなげる。

② 潜在薬剤師向け就職支援サイトの運営

- 求職者と求人施設の情報を整理・掲載し、双方の条件に合う就業機会を検索・閲覧できるサイトを運営する。

④ 復職支援研修等との連動

- 復職支援研修や病院見学会と組み合わせてマッチング支援を行い、具体的な就業先の検討につなげる。

４．その他の対象に向けた対策

（1）病院経営層への理解促進

病院経営層への理解促進は、薬剤師確保策を実効性のあるものとして推進するために不可欠な取組である。病院薬剤師の確保や育成、業務体制の整備には、病院長や事務長等の経営層が、薬剤師確保を単なる人員配置の問題ではなく、医療の質の向上や病院経営の安定化に資する重要な経営課題として認識することが求められる。

具体的には、説明会や意見交換の場の設定等を通じて、病棟薬剤業務や薬剤師のチーム医療への参画が医療安全の向上や診療の質の確保に寄与すること、薬剤業務向上加算等の診療報酬制度を通じて薬剤師の配置等の体制整備が病院経営にも効果をもたらすこと等について説明を行うこと等が考えられる。

（2）一般層（都道府県民等）への理解促進

一般層（都道府県民等）への理解促進は、県民や患者等が病院薬剤師の役割や医療現場における重要性について理解を深めることにより、薬剤師の職業的価値の向上や、将来的な担い手の確保につなげることを目的とした取組である。

具体的には、病院薬剤師が病棟業務やチーム医療を通じて患者の安全確保や治療の質の向上に寄与していること等について、広報誌やウェブサイト、イベント等を通じて分かりやす

く発信することが考えられる。また、薬剤師の働き方やキャリアの多様性を紹介することで、若年層や保護者に対する理解促進にもつながり、将来の担い手の拡大が期待される。

第５章　個別施策の評価

病院薬剤師の確保に向けた個別施策の効果を把握し、今後の取組の検討や改善につなげていくためには、個別施策の実施状況や成果を継続的に評価していくことが重要である。病院薬剤師の確保は、施策の実施から成果が現れるまでに一定の期間を要することから、長期的な成果指標としての薬剤師確保数のみならず、成果の状況を把握するための短中期な成果指標を設定し、段階的に評価していくことが求められる。

以下に、本手引きで取り上げた個別施策について、短中期的な成果指標例を整理する。なお、病院施設数等を含め各都道府県の状況は異なるため、本指標は各都道府県内における経時的な推移の確認等に用いるものであり、他の都道府県との比較検討を目的としたものではない。

表 2　各施策別の短中期的な成果指標例

個別施策	成果指標例
インターンシップ・職場体験の実施	参加者数、参加者在住地域数、参加者の所属する教育機関数、参加医療機関数、就職希望者数、インターンシップ・職場体験の実施件数
就職説明会・マッチングイベント開催	参加者数、参加医療機関数、就職希望者数、就職説明会・マッチングイベントの開催件数
研修体制の整備	研修体制を整備した医療機関・地域数、研修プログラムの実施件数・参加者数
キャリア形成講義	参加者数、キャリア形成講義の実施数
病院見学会	参加者数、参加者在住地域、参加者の所属する教育機関、参加医療機関数、就職希望者数
地域医療体験	参加者数、参加医療機関・地域数、就職希望者数、地域医療体験実施数
奨学金支援	奨学金交付数、交付金額、交付希望者数
病院の魅力発信のためのコンテンツ作成	コンテンツ作成・配布数、コンテンツアクセス数（Web コンテンツ）
病院薬剤師による個別相談	参加者数、相談件数
ダイレクトメールの発信	メール発信数、発信後の反応（アクセス数、関連する問い合わせの件数等）
高校生・中学生への啓発	参加者数、薬学部への進学（希望）者数、リーチできた学生数、啓発実施数
オープンキャンパス支援	参加者数、進学（希望）者数、教育機関の支援数
都道府県内病院への出向支援	出向者数、出向医療機関・地域数、出向を検討する医療機関・地域数、出向支援数

業務改善支援・勤務環境改善支援	支援した医療機関・地域数、支援した薬剤師数、改善支援数
薬剤師の資質向上支援	支援した薬剤師数、資質向上支援数
潜在薬剤師へのコンタクト	コンタクトした潜在薬剤師数、コンタクト実施件数
復職支援研修の実施	参加者数、復職薬剤師数、復職支援研修の実施件数
マッチング支援	支援した薬剤師数、マッチング数、マッチング支援数、復職薬剤師数